

山鹿市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日以降

サービスコード		サービス内容略称		算 定 項 目		合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割		1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割			2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割			3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位		287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		-3	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15%加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の 15%加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A3	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算			50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算			1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			㊦介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1			1798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位		日割の場合 ÷ 30. 4日 59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2			3621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位		日割の場合 ÷ 30. 4日 119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2		447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30. 4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30. 4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 11日割			日割の場合 ÷30. 4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 12日割			日割の場合 ÷30. 4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		313	

山鹿市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日以降

サービスコード		サービス内容略称		算 定 項 目		給付	合成	算定	
種類	項目					割合	単位数	単位	
A3	2001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位		70%	1176	1月につき	
A3	2005	訪問型独自サービス11 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	70%	39	1日につき	
A3	2009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位		70%	2349	1月につき	
A3	2013	訪問型独自サービス12 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	70%	77	1日につき	
A3	2017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位		70%	3727	1月につき	
A3	2021	訪問型独自サービス13 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	70%	123	1日につき	
A3	2025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位		70%	287	1回につき	
A3	4511	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	70%	-12	1月につき	
A3	4520	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4512	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	70%	-23	1月につき	
A3	4513	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4514	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	70%	-37	1月につき	
A3	4515	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4516	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		70%	-3	1回につき	
A3	2092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		70%		1月につき	
A3	2093	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		70%			
A3	2094	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		70%			
A3	2041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	70%		
A3	2042	訪問型独自サービス特別地域加算 日割				所定単位数の 15%加算	70%		1日につき
A3	2047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数				所定単位数の 15%加算	70%		1回につき
A3	2050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	70%	1月につき	
A3	2053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割				所定単位数の 10%加算	70%		1日につき
A3	2056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数				所定単位数の 10%加算	70%		1回につき
A3	2059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	70%	1月につき	
A3	2062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割				所定単位数の 5%加算	70%		1日につき
A3	2065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数				所定単位数の 5%加算	70%		1回につき
A3	2068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200単位加算			70%	200	1月につき	
A3	2070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	70%	100		
A3	2069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	70%	200		
A3	2096	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算			70%	50	1回につき	
A3	2071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算		70%		1月につき	
A3	2074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算		70%			
A3	2077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算		70%			
A3	2100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算		70%			
A3	2101	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅴ)	(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算	70%			
A3	2102	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(ロ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算	70%			
A3	2103	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(ハ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算	70%			
A3	2104	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(ニ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算	70%			
A3	2105	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(ホ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算	70%			
A3	2106	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(ヘ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算	70%			
A3	2107	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(ニ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算	70%			
A3	2108	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(ハ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算	70%			
A3	2109	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(ロ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算	70%			
A3	2110	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(ハ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算	70%			
A3	2111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算	70%			
A3	2112	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算	70%			
A3	2113	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算	70%			
A3	2114	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算	70%					

山鹿市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日以降

サービスコード		サービス内容略称		算 定 項 目		給付	合成	算定	
種類	項目					割合	単位数	単位	
A3	3001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		60%	1176	1月につき	
A3	3005	訪問型独自サービス11 日割			1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	60%	39	1日につき
A3	3009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		60%	2349	1月につき	
A3	3013	訪問型独自サービス12 日割			2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	60%	77	1日につき
A3	3017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		60%	3727	1月につき	
A3	3021	訪問型独自サービス13 日割			3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	60%	123	1日につき
A3	3025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位		60%	287	1回につき	
A3	6711	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	6720	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6712	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	6713	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6714	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	6715	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6716	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		60%	-3	1回につき	
A3	3092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		60%		1月につき	
A3	3096	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		60%			
A3	3097	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		60%			
A3	3041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	60%		
A3	3044	訪問型独自サービス特別地域加算 日割				所定単位数の 15%加算	60%	1日につき	
A3	3047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数				所定単位数の 15%加算	60%	1回につき	
A3	3050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	60%	1月につき	
A3	3053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割				所定単位数の 10%加算	60%	1日につき	
A3	3056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数				所定単位数の 10%加算	60%	1回につき	
A3	3059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	60%	1月につき	
A3	3062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割				所定単位数の 5%加算	60%	1日につき	
A3	3065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数				所定単位数の 5%加算	60%	1回につき	
A3	3068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	60%	200	
A3	3070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ				(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	60%	100	
A3	3069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	60%	200	
A3	3098	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	60%	50	
A3	3071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算		60%		1月につき	
A3	3074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算		60%			
A3	3077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算		60%			
A3	3100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算		60%			
A3	3101	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算加算(Ⅴ)	イ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算	60%			
A3	3102	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			ロ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算	60%			
A3	3103	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			ハ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算	60%			
A3	3104	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			ニ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算	60%			
A3	3105	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			ホ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算	60%			
A3	3106	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			ヘ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算	60%			
A3	3107	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			ト介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算	60%			
A3	3108	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			チ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000加算	60%			
A3	3109	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			リ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算	60%			
A3	3110	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			ニ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算	60%			
A3	3111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			ホ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算	60%			
A3	3112	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			ヘ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算	60%			
A3	3113	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			ト介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算	60%			
A3	3114	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	チ介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算	60%					

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日以降

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定	
種類	項目						割合	単位数	単位	
A7	2111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1			70%	1798	1月につき	
A7	2112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	÷ 30. 4日 59単位	70%	59	1日につき	
A7	2113	通所型独自サービス12		要支援2			70%	3621	1月につき	
A7	2114	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場	÷ 30. 4日 119単位	70%	119	1日につき	
A7	2115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	70%	436	1回につき	
A7	2116	通所型独自サービス22		要支援2		447単位	70%	447		
A7	4511	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減 算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	4520	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30. 4日 1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	4512	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき	
A7	4513	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷30. 4日 1単位減算	70%	-1	1日につき		
A7	4514	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき	
A7	4515	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2	4単位減算	70%	-4		
A7	5511	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	5520	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷30. 4日 1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	5512	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき	
A7	5513	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷30. 4日 1単位減算	70%	-1	1日につき		
A7	5515	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	70%	-4	1回につき	
A7	5516	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2	4単位減算	70%	-4		
A7	2117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき	
A7	2119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき	
A7	2121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	70%		1回につき	
A7	2124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき	
A7	2125	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	70%	-752			
A7	2187	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	70%	-94	1回につき		
A7	2188	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	70%	-47	片道につき	
A7	2126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	70%	100		
A7	2123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	70%	240		
A7	2170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	70%	50		
A7	2128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	70%	200		
A7	2171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	70%	150		
A7	2172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	70%	160		
A7	2189	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	70%	480		
A7	2173	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	70%	88		1月につき
A7	2174	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	70%	176		
A7	2139	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	70%	72		
A7	2140	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	70%	144		
A7	2177	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	70%	24		
A7	2178	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	70%	48		
A7	2179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100		
A7	2180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200		
A7	2182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20		1回につき
A7	2183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5		
A7	2184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40		1月につき
A7	2144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算	70%			
A7	2146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算	70%			
A7	2148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算	70%			
A7	2190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算	70%			
A7	2191	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000加算	70%			
A7	2192	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000加算	70%			
A7	2193	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000加算	70%			
A7	2194	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000加算	70%			
A7	2195	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000加算	70%			
A7	2196	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000加算	70%			
A7	2197	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000加算	70%			
A7	2198	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000加算	70%			
A7	2199	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000加算	70%			
A7	2200	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000加算	70%			
A7	2201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000加算	70%			
A7	2202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000加算	70%			
A7	2203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000加算	70%			
A7	2204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000加算	70%			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	2154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	70%	1259	1月につき
A7	2155	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		70%	41	1日につき
A7	2156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2157	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		70%	83	1日につき
A7	2158	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		70%	305	1回につき
A7	2159	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		70%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	2160	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	70%	1259	1月につき
A7	2161	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		70%	41	1日につき
A7	2162	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2163	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		70%	83	1日につき
A7	2164	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		70%	305	1回につき
A7	2165	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		70%	313	

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日以降

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定			
種類	項目						割合	単位数	単位			
A7	3111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1				60%	1798	1月につき		
A7	3112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	÷	30.4日 59単位	60%	59	1日につき		
A7	3113	通所型独自サービス12		要支援2				60%	3621	1月につき		
A7	3114	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場	÷	30.4日 119単位	60%	119	1日につき		
A7	3115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位			60%	436	1回につき		
A7	3116	通所型独自サービス22		要支援2	447単位			60%	447			
A7	6711	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減 算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算			60%	-18	1月につき	
A7	6720	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき			
A7	6712	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算			60%	-36	1月につき	
A7	6713	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき				
A7	6714	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算			60%	-4	1回につき	
A7	6715	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2	4単位減算			60%	-4		
A7	8711	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算			60%	-18	1月につき	
A7	8720	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき			
A7	8712	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算			60%	-36	1月につき	
A7	8713	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷30.4日 1単位減算	60%	-1	1日につき				
A7	8715	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算			60%	-4	1回につき	
A7	8716	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2	4単位減算			60%	-4		
A7	3117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき			
A7	3119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき			
A7	3121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	60%		1回につき			
A7	3124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算			60%	-376	1月につき	
A7	3125	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算			60%	-752		
A7	3099	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算			60%	-94		1回につき
A7	3100	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算			60%	-47	片道につき	
A7	3126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算			60%	100		
A7	3123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算			60%	240		
A7	3170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算			60%	50		
A7	3128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算			60%	200		
A7	3171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算			60%	150		
A7	3172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算			60%	160		
A7	3101	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算			60%	480		
A7	3173	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算			60%	88	1月につき	
A7	3174	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算			60%	176		
A7	3139	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算			60%	72		
A7	3140	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算			60%	144		
A7	3177	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算			60%	24		
A7	3178	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算			60%	48		
A7	3179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算			60%	100		
A7	3180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算			60%	200		
A7	3182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算			60%	20		1回につき
A7	3183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算			60%	5		
A7	3184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算			60%	40	1月につき	
A7	3144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算	60%					
A7	3146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算	60%					
A7	3148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算	60%					
A7	3190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算	60%					
A7	3191	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000加算	60%				
A7	3192	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000加算	60%				
A7	3193	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000加算	60%				
A7	3194	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000加算	60%				
A7	3195	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000加算	60%				
A7	3196	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000加算	60%				
A7	3197	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000加算	60%				
A7	3198	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000加算	60%				
A7	3199	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000加算	60%				
A7	3200	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000加算	60%				
A7	3201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000加算	60%				
A7	3202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000加算	60%				
A7	3203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000加算	60%				
A7	3204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000加算	60%				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	3154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	60%	1259	1月につき
A7	3155	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		60%	41	1日につき
A7	3156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	3157	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		60%	83	1日につき
A7	3158	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		60%	305	1回につき
A7	3159	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		60%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	3160	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	60%	1259	1月につき
A7	3161	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		60%	41	1日につき
A7	3162	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	3163	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		60%	83	1日につき
A7	3164	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		60%	305	1回につき
A7	3165	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		60%	313	